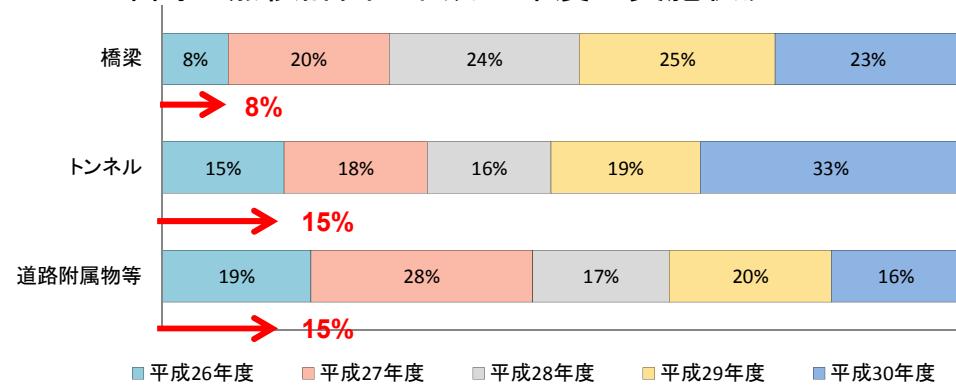


近畿地整管内の点検実施状況(全体)

資料③

- 昨年7月の省令施行を踏まえ、道路管理者は、全ての橋梁、トンネル等について、5年に1回の近接目視による点検計画を策定。平成26年度の点検実施率は、橋梁約8%、トンネル約15%、道路附属物等約15%
- 橋梁については、国土交通省では、全体の約2割を点検しているが、道路管理者によって取組状況が異なる
- 第三者被害の予防並びに路線の重要性の観点から、最優先で点検を推進する橋梁を規定

<5年間の点検計画と平成26年度の実施状況>



<各構造物の点検実施状況>

道路施設	管理施設数	計画点検数	点検実施数	点検実施率
橋梁	97,565	8,059	7,454	8%
トンネル	1,502	231	224	15%
道路附属物等	7,051	1,307	1,091	15%

※ H27.6月末時点

※ 上記の他に、国土交通省及び高速道路会社管理の溝橋（カルバート）がある。
(管理施設数、点検実施数は、国土交通省606、0、高速道路会社855、252)

<橋梁の点検方針>

コンクリート片の落下等による第三者被害の予防並びに路線の重要性の観点から、以下については、最優先で点検を推進

- ・緊急輸送道路を跨ぐ跨道橋
- ・跨線橋
- ・緊急輸送道路を構成する橋梁

<橋梁点検状況(管理者別)>

管理者	管理施設数	計画点検数	点検実施数	点検実施率
国土交通省	3,952	964	922	23%
高速道路会社	2,882	383	409	14%
地方公共団体	90,731	6,712	6,123	7%
合計	97,565	8,059	7,454	8%

※ H27.6月末時点